

令和8年度第1回松戸東警察署協議会

1 開催日

令和8年6月24日（水曜日）

2 開催場所

松戸東警察署

3 出席者

・協議会委員5人 ・警察署10人

4 業務報告

（1）松戸東警察署管内の警備情勢について

（2）松戸東警察署の留置管理業務について

5 警察署からの諮問事項

なし

6 委員からの要望・意見等

【質問】 印西道を馬橋方面に向かって、右路肩を歩くと、八ヶ崎4丁目辺りで庭木が道路にはみ出し頭に当たる為、少し車道に出る必要があり、夜は大変危険である。切ってもらえることは可能でしょうか。

【回答】 可能です。しかし、私有地からはみ出ている枝や草木に関しては、道路管理者も警察も強制的に伐採する権限を持たないので、所有者に伐採をお願いすることになります。今回の場所に関しては、道路管理者である松戸市道路維持課へ連絡済みです。道路維持課から所有者に対して、伐採に関する指導及び依頼をすることでした。

【質問】 6号線の二車線またぎの右折は取り締まれないのでしょうか？

【回答】 路外施設に入ろうとする車両と、右折しようとして一旦停止して右折した場合には違反は成立しません。

交差点を右折しようと減速中、対応車が先に見えるので急いで行こうと内回りで右折した場合は、交差点右左折方法違反が成立する余地があります。円滑な交通の流れと事故防止の観点から「ここ」とピンポイントの場所があれば必要な対策を検討をさせていただきます。

【質問】 自転車の法改正から何かトラブルなどはありましたでしょうか？

【回答】 特段トラブルはありません。現場活動している中で聞く声としては
以前より、自転車利用者が気をつけるようになった
自転車の右側通行が減り、、車道通行が増えた気がする

相変わらず「ながらスマホ」をしている人がいる
という自転車利用者に対する声と

乗用車の利用者も、側方通過時に間隔をあけるなど、自転車の動きをより注意するようになった

など、四輪車側にも注意している声があります。

引き続き、自転車利用者には警告を原則としつつ、飲酒運転や「ながらスマホ」の運転などの悪質な違反は検挙措置を講じていくよう指導取締りを推進していきます。

7 答申等に対する措置結果

なし

8 議事開催状況（写真）

